

県庁ってどんなところ？何をしているの？

夏休み親子県庁見学

8月4日、5日、23日、24日の4日間で開催

静岡県では、県庁の仕組みや仕事などについて理解を深めてもらうことを目的に、小学生の夏休み期間に合わせて「夏休み親子県庁見学」を、新型コロナウイルス感染防止対策を取って実施します。皆さんの参加をお待ちしています。

対象

小学4年生以上の児童とその保護者



内容

県庁の仕組みと仕事の説明

県庁内施設見学

(主な見学予定先)

・県議会本会議場・危機管理センター

※都合により、見学先が変更となる場合があります。

開催日程

月 日	時 間	場 所	募 集 人 数	託 児
8月4日(木)	13:30～15:30	静岡県庁 (静岡市葵区追手町9番6号)	各 40 人	小学3年生以下の お子様の託児を実 施します(定員あ り)。
8月5日(金)	9:45～11:45			
8月23日(火)	13:30～15:30			
8月24日(水)	9:45～11:45			

申込

・方法 電子申請、電話又はFAXにより事前申込み

・期間 6月30日(木)から各開催日の2週間前まで
(応募多数の場合抽選)

・時間 8:30～17:00(土日・祝日を除く)
・連絡先(問合せ) 静岡県知事戦略局広報課(県庁案内) TEL 054-221-2455
FAX 054-221-2419



県庁見学に参加される方へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加される際は以下について御協力を願います。

- 参加される方全員のマスクの着用をお願いします。
- 以下の事項に該当する場合は、参加を御遠慮ください。
 - ・ 体調がよくない場合(例:発熱、咳、咽頭痛、味覚障害等の症状がある場合)
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した方との濃厚接触がある場合
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国情報の観察期間を必要とされる国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接觸がある場合
- 混雑を防止するため、やむを得ず入室人数等を制限する場合がありますので、御了承ください。
- 来庁時、見学時はこまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をお願いします。
- 参加者同士や職員との距離を確保するようお願いします。(※障害のある方等の誘導・介助を行う場合を除く。)
- 見学中は大きな声での会話を控えてください。
- 見学中に出たごみは持ち帰るようお願いします。
- 県庁見学終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、保健所が実施する行動履歴等の調査に御協力ください。
- 上記のほか、感染防止のため、案内職員から指示があつた場合は指示に従うようお願いします。